

各公共施設の再編方針案について、 ご意見をお寄せください（C 意見募集）

- 再編方針書（案）の目的、再編の視点等は広報みやづ 4 月号に掲載しています。

※現状のまま維持する施設は除いています。

※市営住宅は R2.3 に別途策定済です。

※学校施設・都市公園は別途作成を予定しているため、対象外です。

- 再編方針書（案）は、以下で閲覧、配布しています。

市役所本館 3 階（財政課）、福祉・教育総合プラザ 4 階（社会福祉課）、各地区公民館
宮津市 HP にも掲載しています。

URL：<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/info/detail.jsp?id=4599>

〈 広報みやづ 4 月号「公共施設再編方針書（案）への意見募集」の訂正 〉

- P11 再編方針書（案）の実施効果

訂正後の数値をアンダーラインで示します。



宮津市 HP



- P10 参考資料（ページ左下）

延床面積で、地域コミュニティ施設は 9,244㎡→9,240㎡に、

その他公共施設は 36,620㎡→36,881㎡に、合計は 140,800㎡→141,057㎡に訂正。

各公共施設の再編方針（案）

〈 各対応方針の実施目標とする時期 〉

- フェーズ 1：概ね 5 年以内の実施を目標
- フェーズ 2：概ね 5 年超～ 10 年以内の実施を目標
- フェーズ 3：概ね 10 年超の実施に向けて検討

	施設名	方 針	対 応
フ エ ーズ 1	〈 宮津地区 〉		
	みやづ歴史の館 （中央公民館、共有スペース）	用途転用	「島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査」において他の市有施設との統合を検討する。民間活用が不調となった場合、他の公共目的も含め活用を検討する。
	城内集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	城東会館	譲渡	（同上）
	学習の家	譲渡・除却	市街地で適切な代替施設を確保し機能移転する。施設は有償譲渡等の方向で見直す。
	福祉・教育総合プラザ （にっこりあ）	継続使用	子育て支援の拠点施設として、遊具の定期的な更新等魅力向上に努めるとともに、有料化を検討する。
	宮津会館	除却・休止	耐震安全性を満たしておらず吊天井落下の危険性もあることから、令和 2 年度末をもって休止する。人口規模に比べて過大であるため、音楽ホール確保を条件とした島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。困難な場合は廃止する。
	みやづ歴史の館 （文化ホール）	用途転用・ 継続使用	音楽ホール確保を条件とした島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。応募があれば用途転用し、民間活用が不調となった場合、文化ホールは宮津会館の機能代替として継続使用する。
	みやづ歴史の館 （歴史資料館）	用途転用・ 継続使用	「島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査」の結果を踏まえ、施設の移転・廃止も含め、今後のあり方を検討する。
	市民体育館	継続使用・ 集約化	宮津会館廃止の場合、そのイベント等の代替機能として音響設備・移動ステージ等の必要な整備を行う。

個別施設毎の具体の対応方針（案）

	施設名	方 針	対 応
フェーズ1	観光交流センター（立体駐車場）	継続使用	浜町エリア全体の活性化や収益性の向上のため、24 時間営業（R2.4～実施済）や駐車料金の見直しなどを検討する。
	シルバー人材センター事務所（旧みやづふれあい交流館）	継 続 使 用・譲渡	島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行い、民間活用とする場合は民間譲渡し、事務所機能を移転する。
	杉末共同作業所（宮村）	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	杉末農機具保管庫（杉末、宮村）		
	デイサービスセンター松寿園	除却	社会福祉法人へ無償譲渡のうえ除却する。デイサービスは、社会福祉法人所有の新施設で提供する。
	旧高齢者ふれあい交流施設	譲渡	地域活性化に資する提案を条件とするプロポーザルによる民間譲渡を行う。京街道児童遊園の一体活用に向けて地元自治会と協議する。
	杉末老人憩の家	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	旧宮津高等職業訓練校	譲渡・除却	ふるさと産品作業場の移転先を確保した後、現状のまま譲渡する方向で進める。
	宮津ターミナルセンター	継続使用	駅舎内の空きスペース等の有効活用策を検討する。
	清掃工場	用 途 転 用・除却	R2.4 に宮津与謝クリーンセンターへ機能移転する。跡地活用について地元協議を進める。
	粗大ゴミ処理施設		
	リサイクルセンター		
	金引公園（便所）	譲渡・除却	利用者が限定的であること、下水道本管から距離があり水洗化には多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元管理で継続を希望する場合は施設を現状のまま地元へ無償譲渡する。
	亀ヶ丘児童遊園（便所）	譲渡・除却	児童遊園と同時に用途廃止し、児童遊園敷地とセットで、現状のまま譲渡する方向で進める。
	旧宮津市職員互助会館（母屋、離れ、土蔵、倉庫）	譲渡	R1.9 末で互助会館の閉鎖。跡地は、R2.3 に老朽化の著しい土蔵を解体する条件付で一般競争入札を実施したが不調となった。引続き譲渡の方向で検討する。
	旧宮津市公設市場	譲渡	H29.3 末で公設市場の閉鎖。R2.2 に跡地の有効活用事業者を選定する公募型プロポーザルを実施し、R2.3 に現状のまま土地建物を有償譲渡した。
	旧労働会館	除却	R1.10 末で施設閉鎖。跡地活用は、建物の除却費は市が負担する前提で、島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。
	旧宮津市立図書館	除却	H29.11 末の図書館移転に伴い施設閉鎖。跡地活用は、建物の除却費は市が負担する前提で、島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査を行う。
	櫻山公園内公衆便所	除却	廃止施設のため、計画的に除却する。
	旧前尾記念文庫（中央公民館宮津分館）	用途転用	H29.11 末の図書館移転に伴い施設閉鎖。跡地活用は、新耐震の建物であり継続使用が可能なことから、他の公共目的への用途転用を検討する。島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査に関連し、歴史資料館の移転先の一案とする。
	旧福祉センター	譲渡	H31.3 末でささえあいセンターへ機能移転し施設閉鎖。現状のまま土地建物を有償譲渡することとし、R2 年度中に一般競争入札の実施を予定している。
	浜公園（漁師町）	除却・譲渡等	八幡児童遊園、島崎公園、滝上児童公園に集約。
	亀ヶ丘児童遊園		
	京街道児童遊園		
	波路町児童遊園		
	波路児童遊園		
	問屋町児童遊園		
	旭が丘児童遊園		
	第 2 旭が丘児童遊園		
フェーズ2	宮津市役所（本館、新館、別館）	更新	耐震安全性を満たしておらず、老朽化も著しい。今後の庁舎のあり方について P P P / P F I による民間資金・民間手法の活用なども検討しながら、具体の対応方針を早期に策定する。
	波路（防災・観光倉庫、バス車庫、建設資材倉庫）	譲渡・除却	清掃工場等跡地の用途転用後に機能移転した後、現状のまま譲渡する方向で検討する。
	火葬場	除却	老朽化が著しい施設の今後のあり方について「市火葬場あり方検討委員会」の提言を踏まえて、今後の対応方針を検討する。
	宮津コミュニティ防災拠点施設	用途転用	浸水想定区域内であり防災倉庫は用途廃止。隣接する宮小倉庫としての活用を検討する。
	漁師町児童遊園	除却	八幡児童遊園、島崎公園、滝上児童公園に集約。
	百合が丘児童遊園		
〈 上宮津地区 〉			
1	上宮津地区公民館（公民館、地区連絡所）	譲渡・除却	旧上宮津小学校校舎へ機能移転する方向で協議する。
	上宮津保育所	譲渡・除却	入所児童数が減少しており、今後の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。施設は譲渡等の方向で見直す。

※網掛け（色付き）の施設：休止・廃止等の遊休施設（空き施設）

個別施設毎の具体の対応方針（案）

	施設名	方 針	対 応
フェーズ1	喜多駅前広場公衆便所	譲渡・除却	駅利用者の使用は限定的であること、下水道本管から距離があり水洗化には多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元管理で継続を希望する場合は施設を現状のまま地元へ無償譲渡する。
	旧上宮津小学校（校舎ほか）	用途転用・貸付	H27.3 で閉校、用途廃止。上宮津地区公民館の機能移転や、地域活性化目的での活用等で地元協議を進める。
	鳥が尾第1児童遊園 天神児童遊園	除却・譲渡等	旧上宮津小学校の一部に集約。
フェーズ3	旧大江山スキー場（レストハウスほか）	譲渡・貸付	地元自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で進める。不調の場合は、地元費用負担での無償貸付とする。
	大江山バンガロー村	休止・貸付・譲渡・除却	休止中の施設。老朽化が著しいため、用途廃止の上、今後の活用について地元協議を進める。
	大江山ロッジ	休止・貸付・譲渡・除却	(同上)
	旧大江山スキー場（運転室ほか）	譲渡・除却	リフト施設の一体施設であり、用途廃止。
〈栗田地区〉			
フェーズ1	上司共同集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	中津地区集会所	譲渡	(同上)
	田井宮津ヨットハーバー	継続使用	海を活かした宮津市の活性化施設とするため、施設運用方法等を検討する。
	上司共同作業所・農機具保管庫	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	越浜海岸公衆便所	譲渡・除却	夏季のみの開放で利用者が限定的であること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元管理で継続を希望する場合は施設を現状のまま地元へ無償譲渡する。
	田井宮津ヨットハーバー（水産加工販売施設）	用途転用	田井宮津ヨットハーバー建物内の施設であり現在休止中。今後の活用は、ヨットハーバー本体の活用計画の中で検討する。
	新宮児童遊園	除却・譲渡等	小寺公民館、小田宿野公民館、矢原児童遊園、獅子児童遊園に集約
フェーズ2	B & G 海洋センター（プール更衣室）	廃止・除却	廃止に向けて関係機関と協議する。
	B & G 海洋センター（艇庫）	貸付・譲渡	施設利用団体が専用使用している施設であるため、当該団体へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	し尿処理施設	更新	し尿・浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、新施設（下水道希釈投入施設）を計画的に整備する。
	中津児童遊園	除却	小寺公民館、小田宿野公民館、矢原児童遊園、獅子児童遊園に集約
	鏡ヶ浦児童遊園		
3	田井自然教育活用センター（旧校舎、体育館ほか）	譲渡	空き施設であり、現状のまま譲渡する方向で進める。
〈由良地区〉			
フェーズ1	由良中央公衆便所	除却	海岸沿いに府の公衆便所（水洗化）があること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、夏季の海水浴シーズンには仮設トイレを設置する。
	安寿の里もみじ公園（便所）	譲渡・除却	現在休止中であり、便所機能としては廃止する。もみじ公園全体の民間活用の可能性を検討する。
	由良幼稚園	休止・貸付・譲渡・除却	休園中の施設。用途廃止後の活用について地元協議を進める。
2	港児童遊園	除却	旧由良小学校の一部に機能集約。
3	由良農林漁業体験実習館	譲渡	空き施設であり、現状のまま譲渡する方向で進める。
〈吉津地区〉			
フェーズ1	林業振興センター	譲渡	指定管理者へ現状のまま譲渡する方向で協議する。
	天橋立ターミナルセンター	継続使用	駅隣接の駐車場区画を有料化し、収益向上を図る。
	天橋立駐車場（管理棟）	継続使用	機械化による24時間化を行い、利便性と収益の向上を図る。
	宝山共同便所	譲渡・貸付	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	文珠公民館横公衆便所	譲渡・除却	付近の天橋立ターミナルセンター、天橋立公園内にトイレがあること、水洗化済であるが洋式化等の改修費が必要であることから用途廃止し除却する。ただし、地元管理で継続を希望する場合は施設を現状のまま地元へ無償譲渡する。
	タヶ丘児童遊園	除却・譲渡等	須津公園に集約。

※網掛け（色付き）の施設：休止・廃止等の遊休施設（空き施設）

	施設名	方針	対応
〈府中地区〉			
1	国分共同集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	国分共同作業所		
3	天橋立ユース・ホステル	譲渡	現在、京都ユースホステル協会に無償貸付中。現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	旧府中教員住宅	譲渡	空き施設であり、現状のまま譲渡する方向で進める。
〈日置地区〉			
フェーズ1	日置地区公民館 (公民館、地区連絡所)	譲渡・除却	旧日置中学校校舎へ機能移転する。
	日置共同集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	日置農機具保管庫		
	日置診療所	譲渡・除却	施設の老朽化が著しいため、廃止の方向で検討する。
	日置公衆便所	譲渡・除却	利用者が限定的であること、水洗化には浄化槽設置に多額の費用が必要なことから用途廃止し除却する。ただし、地元管理で継続を希望する場合は施設を現状のまま地元へ無償譲渡する。
	旧日置中学校 (校舎)	用途転用・貸付	H26.3 末で閉校、用途廃止。R2 改修工事の上、日置地区公民館の機能移転を行い複合化する。施設の空きスペースは、引続き民間活用等を検討する。
	旧日置中学校 (体育館ほか)	休止・貸付・譲渡・除却	(同上)
2	日置保育所	譲渡・用途転用	入所児童数が減少しており、今後の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。施設は譲渡等又は用途転用の方向で見直す。
	日置浜児童遊園	除却	日置地区内の公共用地に機能集約。
〈世屋地区〉			
フェーズ1	木子自治会集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	世屋高原家族旅行村 (体験実習館しおぎり荘)	休止・貸付・譲渡・除却	令和2年度末をもって指定管理を廃止した上で、京都府と共に世屋高原家族旅行村全体のあり方を検討する。
	日置分団上世屋地区支援隊車庫	譲渡	消防団の統合に伴い用途廃止する。借地返還に伴い、土地所有者の了解を得た上で、建物を解体せず現状のまま返還する。(R2.3 実施済)
フェーズ1	世屋地区公民館 (公民館、地区連絡所)	休止・貸付・譲渡・除却	将来の人口減少予測を踏まえ、持続可能な地域づくりの視点に施設の機能集約も含めて、公民館の今後のあり方を検討する。
	世屋体験教室実習棟	譲渡	有償貸付中。現状のまま譲渡の方向で協議する。
	旧下世屋教員住宅	譲渡	空き施設であり、現状のまま譲渡する方向で進める。
3	旧世屋地区公民館		
〈養老地区〉			
フェーズ1	大島共同集会所	譲渡	地元自治会が専用使用している施設であるため、当該自治会へ現状のまま無償譲渡する方向で協議する。
	大島共同作業所		
	岩ヶ鼻自治会集会所	譲渡	(同上)
	竹資源管理センター便所	譲渡	現貸付者に譲渡する方向で協議する。
	デイサービスセンターせんごく(養老地区公民館内)	用途転用	現在休止中。複合施設であり、施設全体の中で活用方法を検討する。
	デイサービスセンターせんごく(車庫)	譲渡	単独施設であり、現状のまま譲渡する方向で検討する。
	旧養老中学校 (校舎)	譲渡・貸付	H29.3 末で閉校、用途廃止。地元合意の上、文部科学省による「未来につながるみんなの廃校プロジェクト」にエントリーし民間活用の提案を募集している。
2	旧養老中学校 (倉庫ほか)	休止・貸付・譲渡・除却	(同上)
	岩ヶ鼻児童遊園	除却・譲渡等	旧養老中学校の一部に機能集約。
	養老保育所	譲渡・用途転用	入所児童数が減少しており、今後の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。施設は譲渡等又は用途転用の方向で見直す。
3	波見の里センター	譲渡	空き施設であり、現状のまま譲渡する方向で進める。
	旧養老教員住宅	譲渡	(同上)
	波見余暇活用センター	譲渡	(同上)
〈日ヶ谷地区〉			
フェーズ3	日ヶ谷地区公民館 (公民館、地区連絡所)	休止・貸付・譲渡・除却	将来の人口減少予測を踏まえ、持続可能な地域づくりの視点に施設の機能集約も含めて、公民館の今後のあり方を検討する。
	日ヶ谷地区社会教育活用施設	休止・貸付・譲渡・除却	将来の人口減少予測を踏まえ、広域的な地域活性化の観点から機能集約を検討する。
	日ヶ谷保育所	休止・貸付・譲渡・除却	休所中の施設。老朽化が著しいため、用途廃止後の活用について地元協議を進める。
	旧日ヶ谷小学校 (校舎ほか)	休止・貸付・譲渡・除却	空き施設。現状のまま譲渡する方向で進める。

※網掛け(色付き)の施設:休止・廃止等の遊休施設(空き施設)